

通報相談窓口の設置

テラプローブは、コンプライアンス違反に関する、役員、従業員およびお取引先からの通報・相談を受け付け適切に処理するため、「コンプライアンス・ヘルプライン制度」を設けています。

不正行為の未然防止、早期発見および是正を図り、法令および社内規則等を誠実に遵守する公正な経営の実践に努めています。

コンプライアンス・ヘルプラインでは、外部の弁護士を含む複数の窓口を設けたり、匿名による通報・相談を受け付ける等の方法により、通報者・相談者の心理的負担を軽減し、経営リスクを早期に把握できるよう仕組みづくりをしています。